

【地域包括支援センター】

町からセンター業務を受託し、高齢者の健康の保持や生活の安定のため、医療・健康・介護・認知症・高齢者虐待・生活全般に関することの相談対応や介護予防のための教室や認知症の知識と支援方法の講座、健康講座、健康チェックを実施します。

増加している相談内容は、独居の方で認知症発症により、今まで出来ていた健康管理や定期的な病院受診や毎日の内服ができなくなってきた、不用品の処分（ごみ）や金銭管理ができなくなってきた等の相談が増加し、介護保険サービスだけでは対応できず、継続的に生活全般を支援する必要がある方の相談が増加しています。

センターの専門職が地域住民や医療機関、ケアマネジャー、警察等、様々な関係機関と連携しながら課題解決に向けて対応します。



(単位：円)

実 施 内 容		当年度予算額	前年度予算額									
I. 情報発信の強化		229,000	229,000									
1. 広報・PR業務		229,000	229,000									
<p>広報紙「社協だより」による情報発信やあざさ苑内の掲示、高齢者の集まる場での配布により、センターの事業の周知を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>社協だよりによる情報発信</td> <td>奇数月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>センター事業周知</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table>					実施内容	実施時期	1	社協だよりによる情報発信	奇数月	2	センター事業周知	随時
	実施内容	実施時期										
1	社協だよりによる情報発信	奇数月										
2	センター事業周知	随時										
II. 地域福祉の関心の醸成		210,000	140,000									
1. 認知症サポーター養成講座の実施		210,000	140,000									
<p>認知症を正しく理解し、認知症の本人や家族を地域で見守り支える認知症サポーターを養成する標準講座を、地域で活動するボランティア連絡協議会や民生委員定例会に向けて実施します。</p> <p>標準講座修了者を対象にしたステップアップ講座を実施し、認知症の本人や家族の困りごとに対して、何が出来るかを考え、地域で活動できるサポーターを育成します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>令和7年9月 令和7年11月 令和8年2月</td> </tr> </tbody> </table>					実施内容	実施時期	1	認知症サポーター養成講座	令和7年9月 令和7年11月 令和8年2月			
	実施内容	実施時期										
1	認知症サポーター養成講座	令和7年9月 令和7年11月 令和8年2月										

実 施 内 容		当年度予算額	前年度予算額									
Ⅲ. 相談機能の充実		385,000	385,000									
1. 総合相談業務		300,000	300,000									
<p>高齢者の総合相談窓口として、医療・健康・介護・認知症・高齢者虐待・生活課題の相談対応を行います。</p> <p>センター窓口、訪問、電話の他、地域の公民館等へ出張して対応します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>総合相談対応</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>出張相談会（みんなの保健室）</td> <td>各地域等で 12回実施</td> </tr> </tbody> </table>					実施内容	実施時期	1	総合相談対応	随時	2	出張相談会（みんなの保健室）	各地域等で 12回実施
	実施内容	実施時期										
1	総合相談対応	随時										
2	出張相談会（みんなの保健室）	各地域等で 12回実施										
2. 権利擁護業務		85,000	85,000									
<p>独居で認知症等により判断力が低下し、家族等の支援のいない方に対して、日々の支払いや金銭管理、様々な契約等が困難な状況である方を専門的視点で必要と判断した場合は成年後見制度に繋がります。</p> <p>また、制度に繋がるまでの期間はセンターや各関係機関と協力して、生活全般の支援を行います。</p> <p>高齢者が養護者等からの不適切な対応にて、生命、健康、生活が損なわれるような状態が生じている場合、町と協力しながら事実確認を行い、必要であれば本人の緊急保護や介護サービス調整を迅速に対応します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>成年後見制度申し立て支援（制度に繋がるまでの期間の支援も含む）</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高齢者虐待等の対応</td> <td>虐待通報が入り次第、随時</td> </tr> </tbody> </table>					実施内容	実施時期	1	成年後見制度申し立て支援（制度に繋がるまでの期間の支援も含む）	随時	2	高齢者虐待等の対応	虐待通報が入り次第、随時
	実施内容	実施時期										
1	成年後見制度申し立て支援（制度に繋がるまでの期間の支援も含む）	随時										
2	高齢者虐待等の対応	虐待通報が入り次第、随時										

実 施 内 容		当年度予算額	前年度予算額
IV. その他の地域包括支援センター事業		7,130,760	6,992,300
1. 高齢者の個別訪問の実施		50,000	50,000
<p>自宅内の寒暖差が激しい夏と冬前に自宅へ訪問し、健康チェック、熱中症予防、ヒートショック予防の啓発を行い、高齢者の実態把握を実施します。</p>			
	実施内容	実施時期	
1	高齢者の個別訪問(独居で緊急連絡先等が不明な高齢者)	令和7年5月 令和7年10月	
2. ものわすれ相談会の開催		10,000	10,000
<p>「ものわすれ」に特化した相談会を「ものわすれチェック機器(iPadタイプ)」を用いて、予約制にて個室、個別で対応します。</p> <p>早期受診が必要と判断した場合は専門医療機関の紹介や受診ができるよう、支援します。</p>			
	実施内容	実施時期	
1	ものわすれ相談会	令和7年4月 令和7年10月	
		4,200,000	4,450,000
3. 介護予防事業			
<p>日頃から継続して介護予防に取り組むきっかけとなるよう、高齢者が集まる活動場所にてリハビリ専門職を派遣し、運動講座の実施や、複合的な介護予防教室を実施します。</p>			
	実施内容	実施時期	
1	介護予防教室	通年実施	
2	介護予防出張講座 ・運動 ・認知症予防 ・歯科/栄養講座	依頼あれば随時実施	

実 施 内 容		当年度予算額	前年度予算額						
4. 地域ケア会議の運営 ケアマネジャーが抱える支援困難ケースを、医療・介護・福祉の専門職が課題解決に向けた支援の方法を検討する会議を実施します。個別事例の検討を積み重ねて、アセスメント力の向上や高齢者の生活上の課題解決できるよう専門職にて話し合います。		45,000	45,000						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地域ケア会議</td> <td>6回／年</td> </tr> </tbody> </table>		実施内容	実施時期	1	地域ケア会議	6回／年		
	実施内容	実施時期							
1	地域ケア会議	6回／年							
5. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 介護保険を申請し、要支援認定者に対するケアマネジャー業務を実施します。		2,825,760	2,437,300						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td> 要支援認定者へのケアマネジャー業務 ・毎月、利用者の健康状態把握 ・利用者からの介護等の相談対応 ・サービス利用時の請求業務 ※居宅介護支援事業所へ業務委託 </td> <td>サービス利用中の利用者に対して、通年実施</td> </tr> </tbody> </table>		実施内容	実施時期	1	要支援認定者へのケアマネジャー業務 ・毎月、利用者の健康状態把握 ・利用者からの介護等の相談対応 ・サービス利用時の請求業務 ※居宅介護支援事業所へ業務委託	サービス利用中の利用者に対して、通年実施		
	実施内容	実施時期							
1	要支援認定者へのケアマネジャー業務 ・毎月、利用者の健康状態把握 ・利用者からの介護等の相談対応 ・サービス利用時の請求業務 ※居宅介護支援事業所へ業務委託	サービス利用中の利用者に対して、通年実施							